

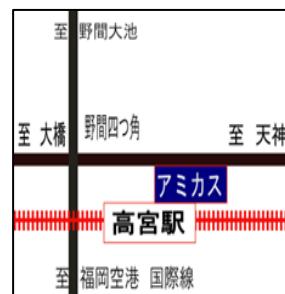
70代でも間に合う夫婦と おひとり様の終活と遺言 講座



男女が共同して支える社会の中で夫婦がこれから老後に検討すべき財産管理、そして、おひとり様に必ずやってくるご自分の老後についてお話をする終活に備える対策セミナーです。認知症や突然の相続で争わない対策も実例を上げながら分かりやすく解説します。

	日 時	テー マ
1回	令和7年 8月2日 (土)	～遺言書ができる相続対策～ 正しい遺言の残し方
2回	令和7年 8月23日 (土)	～「もしも」の認知症に備える～ 老後の切り札任意後見契約
3回	令和7年 8月30日 (土)	～争いにしない親の相続～ 遺産分割協議書作成の注意点

- ◆対象：テーマに関心のあるご夫婦と男女
- ◆時間：14:30～16:00(受付開始 14:00)
- ◆定員：8名 * 申し込み 先着順
受付開始：7月1日(火)
- ◆会場：アミカス 2F 研修室E
福岡県福岡市南区高宮 3-3-1 電話：092-526-3755
- ◆参加費：300円(各回会場にてお支払い)



■申し込み方法は Fax・Tel・メール・QRコードより

裏面参照



主催：相続相談福岡センター 092-921-9480

後援：福岡市(福岡市男女共同参画推進センター・アミカス)

体調のすぐれない方は参加ご遠慮ください。



プロフィール

相続相談福岡センター

代表 Tel:092-921-9480 mail:info@souzokusodan-fukuoka.com

行政書士・ファイナンシャルプランナー(AFP)・宅地建物取引士

私は講座で相続に遺言書を利用するメリットを詳しく説明します。

お客様のためになると信じるからです。相続専門のFP・行政書士として

老後の安心安全を守る任意後見契約の普及活動を続け**16年**。

相続の相談実績は**1200件以上**。

講師 水田 耕二

「アミカス市民グループ活動支援事業」 講座参加者の声

- 相続人は妻だけなので、遺言書は必要ないと思っていた。それは間違いだと分かった。
- 70歳だが子供は他県に住んでいる。老後の世話は難しい。任意後見制度を使うと元気なうちに検討することができると分かり安心した。参加してよかったです。
- 遺言書を検討していたが、自分で書く自筆証書遺言を知った。さっそく書くために戸籍を集めることにした。この講座の中で分かりやすく説明してもらい参加して良かった。
- 親として高齢になり相続が迫ってきたので参加した。子らは二人だが相続トラブルは起きるそうだ。
- 講座で知った任意後見契約の話は認知症などの事前対策としてさっそく検討することにした。

申込方法

Fax or メールで①住所②氏名(ふりがな)③年齢④電話番号⑤参加する講座を記入してお申し込みください。Faxの方は、下記申込書をお使いください。

*なお、いただいた情報は講座の参加目的以外には使用しません。ご安心ください。

申込先 〒818-0056 筑紫野市二日市北2-3-3-205

相続相談福岡センター 受付担当：水田

メール：info@souzokusodan-fukuoka.com

お問い合わせ：092-921-9480

..... 申込書

夫婦とおひとり様の終活と遺言 講座 申込書

Fax：092-921-9480

ふりがな			
氏 名	年齢		
住 所	〒	Mail :	@
電話番号		携 帯	
参加する講座	参加希望の回にチェックを入れてください。 <input type="checkbox"/> 1~3回連続 <input type="checkbox"/> 1回のみ <input type="checkbox"/> 2回のみ <input type="checkbox"/> 3回のみ		